

地域計画

策定年月日	令和7年3月28日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	兵庫県三木市 (28215)
地域名 (地域内農業集落名)	吉川町 (吉安下)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	3.70 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	3.70 ha
② 田の面積	3.68 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.02 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	— ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	— ha
(備考) 規模拡大意向 a () ※()内は目標地図上の表示	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

現在は、酒米「山田錦」を中心とした水稻経営を個別完結型で行っている。
地域内で認定農業者等の担い手が存在せず、規模縮小や離農する農家もあることから、新たな担い手の確保が急務である。
個人経営が主となっているため、農機具代の高騰による更新時の負担等が増加することから、継続的な営農に影響を及ぼす可能性が高い。また、農家の高齢化によって、遊休農地が見られており、今後の地域農業のあり方や将来の農地利用について検討が必要となっている。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

当地域は酒造好適米としての良質な「山田錦」の産地の一つであることから、引き続き「山田錦」を当地域の主要作物に位置付けるとともに、スマート農業への取組も視野に入れ、営農に取り組む。
将来は、農事組合法人吉安下営農組合(以下:「法人」とする)を設立し、地域の中心的な担い手として位置付ける。
併せて、規模縮小の意向のある農地については、農地中間管理機構(農地バンク)を通じ、法人に集積化を図り、集落全体として現状の耕作水準を確保・維持できるよう努める。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地バンクへの貸付けを通じ、担い手である法人へ農地の集積・集約化を進めて行く。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	0	%	将来の目標とする集積率
			100 %

(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標
担い手が利用する農地面積の団地数及び面積は該当がない。基盤整備事業が完了後、団地数の半減及び団地面積の拡大を進める。(令和10年度)

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
担い手である法人を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大を農地利用最適化推進委員と調整し、農地バンクを通じて進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
地域計画の区域については、農地バンクに貸し付け、担い手への経営意向を踏まえ、段階的に集約化する。その際農地利用最適化推進委員と調整し、所有者の貸付意向時期に配慮する。
(3)基盤整備事業への取組
吉安下集落において、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備を令和10年度までに完了する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、市町村及びJAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
現在は委託等の取組みはないが、基盤整備完了後は、作業の効率化が期待できる防除作業は、農業協同組合等の農業支援サービス事業者への委託を検討する。また一部農家がみのり農業協同組合の乾燥調製を利用しているが、継続して実施する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①現在は鳥獣被害は確認されないが、今後、確認される場合は、集落全体で侵入防止柵の設置などの取組みを進める。
 ③今後の機械更新の際には、スマート農業への取組も視野に入れ、作業効率の向上や省力化を図っていく。
 ⑦多面的機能支払交付金制度等の事業も活用しつつ集落全体での共同作業を継続し、農地のみならず、水路や農道、ため池などの地域資源を適切に保全管理していく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 年度)				
		経営作物等	経営面積	作業受託面積	経営作物等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
利用者		水稻	0.26 ha	ha		0.00 ha	ha		
利用者		水稻	0.45 ha	ha		0.00 ha	ha		
利用者		水稻	0.98 ha	ha		0.00 ha	ha		
利用者		水稻	0.46 ha	ha		0.00 ha	ha		
利用者		水稻	0.28 ha	ha		0.00 ha	ha		
利用者		水稻	0.11 ha	ha		0.00 ha	ha		
利用者		水稻	0.56 ha	ha		0.00 ha	ha		
利用者		水稻	0.08 ha	ha		0.00 ha	ha		
利用者		水稻	0.47 ha	ha		0.00 ha	ha		
利用者		水稻	0.07 ha	ha		0.00 ha	ha		
集			0.00 ha	ha	水稻	3.71 ha	ha	21	
			ha	ha		ha	ha		
計			3.71 ha	0 ha		3.71 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
		病虫害駆除、乾燥調製	水稻

6 目標地図(別添のとおり) ※目標地図は基盤整備予定地とするが、事業完了後、再作成を行う。

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。